

平成 31 年 度
事 業 計 画

平成31年2月25日

学校法人 自治医科大学

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応じてきた。今後も幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、地域医療への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

平成 31 年度は、第 3 期中長期目標・中期計画（平成 25-31 年度）の完成年度にあたるため、これを総括し、自己点検・評価を実施する。さらにこれを踏まえて、第 4 期中長期目標・中期計画（平成 32-38 年度）を策定する。

平成 31 年度の主な事業として、大学については、引き続きリベラルアーツ教育の充実を図るとともに、適正に研究を進めるための体制の充実を図りつつ、これを推進することとする。その他、医学部においては、医師国家試験の高い合格率を維持するとともに、学長のリーダーシップの下、私立大学研究ブランディング事業を強力に推し進め、看護学部においても、看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。また、医学研究科においては、広報活動を積極的に行い、優秀な学生の確保に努め、入学定員の充足率を向上させる。看護学研究科においては、教育課程の更なる充実を図り、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成する。

附属病院については、平成 30 年度より運用を開始した新館南棟等の機能（中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR 等）を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療の提供に努める。また、附属さいたま医療センターについては、ハイブリッド手術室を活用した急性期脳血管内治療提供体制の充実に努める。

平成 31 年度は、以上のような計画を適切に推進し、併せて収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準をさらに向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。

主な取組

- ・ リベラルアーツ教育を重視した新カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。
- ・ 医学部・医学研究科の学務システムと看護学部・看護学研究科の学務システムを統合した新たな学務システムを構築し、システムの機能を最適化することにより学生サービスの向上を図る。
- ・ 学生寮の増設を行うとともに、既存学生寮の入浴施設等を充実させ生活環境の整備を図る。
- ・ 学生食堂の利便性の向上を図り、合わせて食育を推進することを通じて学生の就学・生活環境の向上を図る。
- ・ 倫理指針に沿った臨床研究の品質と信頼性の向上のための体制を維持する。
- ・ 大学と附属病院が一体となって、全学的に臨床研究支援体制の充実に努める。
- ・ 教育研究成果、地域医療への貢献を積極的に発信し、戦略的広報を推進する。
- ・ 医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する看護師特定行為研修センターの円滑な運営を図る。
- ・ 社会福祉法人薬師寺会わかき保育園の老朽化した建物の建替えに合わせ、学内保育施設を併設して整備し、教職員の就労と子育ての両立を支援する。
- ・ 創立 50 周年記念事業委員会及び各小委員会において、引き続き所要の検討を進める。
- ・ 第 3 期中長期目標・中期計画（平成 25-31 年度）の完成年度にあたるため、これを総括し、自己点検・評価を実施する。さらにこれを踏まえて、第 4 期中長期目標・中期計画（平成 32-38 年度）を策定する。

2 医学部

医学部は、6 年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来、地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 738 名

- ② 平成 31 年 4 月医学部第 48 期生入学定員 123 名
- ③ 平成 32 年 3 月医学部第 43 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図ることにより、医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格率を確保する。
- ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」で実施したプログラムを継続し、医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。
- ・ 電子シラバスの導入に向けた検討を進めるとともに、タブレット端末等を活用した学習を拡大し、更なるアクティブラーニングを充実させる。
- ・ カリフォルニア大学アーバイン校、チュラロンコン大学等の海外交流大学と継続的に学生の交流活動を行う。
- ・ 英語教育を含めた総合教育の拡充を検討する。
- ・ 平成 30 年度に認定を受けた医学教育分野別評価の報告書において指摘された改善事項について、ワーキングにて検討を進める。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 都道府県の教育委員会及び地域医療担当部局へ本学への受験を促進するよう今まで以上に働きかける。特に、高校の進路指導担当教員及び本学卒業生から高校への働きかけを強化する。
- ・ この際、地域枠との関わりの中で、より優秀な学生を本学へ導くための対策をより一層強化する。
- ・ 東京駅など大勢の人が行き交うスポットでの広報を推進し本学の認知度を向上させ、多くの優れた志願者を確保する。また、都道府県等と連携を密にし、大学説明会の開催、高校訪問等の広報活動に加え、平成 30 年度から実施している本学を志望する幅広い高校生を対象とした小論文コンテストを継続する。さらに志願者が慢性的に少ない地域、減少が著しい地域においては公共交通機関を利用した広報を実施する。
- ・ 講演会の開催や生活・倫理指導を行い、豊かな人間性を涵養する。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、年間を通じたカウンセリング、新入生の個別面談を実施し、学生の精神面のサポート充実を図る。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、保護者向け広報誌を年 3 回程度発行し、在学生の情報を提供する。

③ 研究に関すること

- ・ 各種公募情報等の収集、教員・研究者の更なる意識づけ等により、公的研究費等の外部資金を積極的に導入する。
- ・ 平成 30 年度に厚生労働大臣に認定を受けた「自治医科大学臨床研究審査委員会」の審査体制を強化する。
- ・ 臨床研究支援センターの活動を充実させ、基礎研究、トランスレーショナルリサーチや臨床研究を推進する。
- ・ 文部科学省が経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する私立大学研究ブランディング事業において、本学が平成29年度に選定された「実践的抗加齢医学の開発と普及：健康寿命の延長を目指して」を推進する。(平成29年度～平成33年度、事業総額(予定) 316,000千円)

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 平成 31 年 4 月 看護学部第 18 期生入学定員 105 名
- ③ 平成 32 年 3 月 看護学部第 15 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導をさらに充実させ、看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。
- ・ シミュレーションを活用した実習教育を充実させ、またメディカルシミュレーションセンターの効果的な利用を図る。
- ・ 実習科目においてルーブリックを導入する。
- ・ ブータン医科大学及びモンゴル国立医科大学との国際交流を継続的に行う。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 受験生の情報入手状況等を把握し、効果的かつ重点的な広報を行う。
- ・ 学生相談について、ニュースレター等による周知を行い、学生の利用促進を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 附属病院看護部及び附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対して、看護研究を支援する。
- ・ 研究費獲得から研究成果公表までの包括的な支援体制を継続する。
- ・ 本学とブータン医科大学教員による共同研究について、継続して取り組む。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 学生の研究指導に役立つ内容のFD活動をさらに充実させる。
- ・ 英語教育を推進し、グローバル社会で活躍できる人材を養成する。
- ・ 社会のニーズに対応した医学研究科の新たな専攻科の設置について引き続き検討する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学ホームページの充実、学術雑誌への掲載、説明会の開催場所の拡大等、広報活動を積極的に行い、優秀な学生の確保に努め、入学定員の充足率を向上させる。
- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう経済的支援策を推進する。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、進路支援に関する資料を充実させ、就職セミナーを開催する。

③ 研究に関すること

- ・ 研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 平成 30 年度に見直した博士後期課程の教育課程を円滑に運用する。
- ・ FD活動をさらに充実させ、教員の教育力や研究指導力の向上を図る。
- ・ 合同研究セミナーを定期的で開催し、学生がリサーチワークを円滑に進めていけるような教育内容の充実を図る。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ ホームページの整備、看護学研究科担当教員によるリクルート活動、同窓会とも連携した看護学部卒業生の就職先への周知などにより、広報活動の充実を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。
- ・ 「日本型地域ケア実践開発研究事業」(平成 25～29 年度)で開発した ICT を活用した教育・支援システム及びトレーニングプログラムを継続し、地域看護職の実践に一層寄与するよう精錬する。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

医学部卒業生は、義務年限を果たす上において生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれているため、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行う。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導委員及び学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深めることにより、義務年限内の医学部卒業生の抱える問題を共有し、解決を図る。
- ・ 都道府県に対して、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請する。
- ・ 新専門医制度において、本学卒業医師が専門医資格を取得できるよう卒業生からの相談窓口となるとともに、義務年限内に取得できるよう引き続き都道府県に対して働きかける。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。
- ・ 本学の医師派遣を継続的に実施し、地域医療を支援する。
- ・ 地域交流の促進を目的とした公開講座を開催する。

7 教育研究施設等

附属教育研究施設は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組んでいく。

主な取組

- ・ 新たな研究や医療のニーズに対応した施設として平成 30 年度に竣工した実験医学センター新棟の本稼働に向けて、着実に準備を進める。
- ・ メディカルシミュレーションセンターにおいて、学生、病院職員及び近隣の医療関係者が医療に必要な基本的技術を安全に効率よく習得できるよう、シミュレータの更なる充実を図るとともに、利用しやすいように管理・運営方法の改善に努める。
- ・ 文部科学省の共同利用・共同研究拠点施設として認定を受けた先端医療技術開発センターにおいて、ブタ飼育施設を拡充し、更に企業や学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の推進を図る。
- ・ 新たな学外地域臨床教育センターを大学拠点病院等に設置し、その連携強化を推進しながら、地域医療の充実及び人材育成を図る。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターにおいて、就業継続支援等の支援内容の周知及び支援内容の充実を図る。
- ・ オープンイノベーションセンターにおいて、企業等との連携を通じて、大型共同研究を推進するとともに、知的財産の創出及び社会実装の促進を図る。

8 附属病院

平成 31 年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向

上等大学附属病院に与えられた役割を果たしていく。

(1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標として病院運営の更なる改善に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 2,605 人以上
 - ・ 病床稼働率 88.0%以上
 - ・ 新入院患者数 24,000 人以上
 - ・ 平均在院日数 13.6 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院・災害拠点としての使命を果たす。
- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直しを行う。
- ・ インフォームド・コンセントを充実させるとともに、医療倫理遵守の徹底に努める。
- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケータの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 患者サポートセンターにおいて、入退院支援・医療福祉相談・地域医療連携等の充実を図る。
- ・ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度、患者サービスの向上に向けた取組を行う。
- ・ 外科系診療機能を充実させた新館南棟の円滑な運営、外来治療センター及び内視鏡部の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 新専門医制度に基づく研修プログラム体系の整備について引き続き検討し、高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成する。
- ・ 研修医の業務内容、処遇及び臨床研修等の問題点を把握し、全病院的に改善対策を検討し、研修医の確保と育成に努める。
- ・ eラーニングや参加型実技研修等を実施し、医療安全に対する意識を向上させる。
- ・ 特定行為看護師等の人材を計画的に養成していくとともに、ジェネラリストナースとしての臨床実践能力をより高めるための教育プログラムの充実を図る。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 平成 30 年度より運用を開始した新館南棟等の機能（中央手術部、ICU、HCU、E

R、I V R等)を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。

- ・ 大学リニューアルに伴い附属病院に移管されたスペースや、新館南棟の完成・移転に伴い発生するスペースについて、随時適切な改修工事を行い有効活用を図る。
- ・ 共用床の効率的な運用により、医療供給体制及び病院経営の向上を図る。
- ・ 新たな勤務体制及び労務管理制度を円滑に実施し、医師、看護師を含めた医療職員の業務負担軽減を実現する。
- ・ 働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応したリソース（病床数、人員等）配分の見直しを行う。
- ・ 増収対策や経費削減対策等、病院経営の効率化について検討を行う。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用した信頼性の高い臨床研究を維持し、医師主導臨床試験の実施件数の増加を図る。
- ・ 附属病院臨床研究センターにおいて、臨床研究、先進医療等について、更なる推進を図る。
- ・ 臨床研究中核病院申請のための実績の充実、組織及び人員の強化に努める。

9 附属さいたま医療センター

平成 31 年度も引き続き、大学附属病院としての使命である高度医療を充実させるとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

(1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標としながら効率的なセンター運営に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 1,400 人以上
 - ・ 病床稼働率 93.0%以上
 - ・ 新入院患者数 17,400 人以上
 - ・ 平均在院日数 11.5 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ コミュニケーション強化により、多職種が連携した医療安全の展開と医療の質の向上に努める。
- ・ 平成 30 年度に整備したハイブリッド手術室を活用した急性期脳血管内治療提供体制の充実に努める。

- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケーターの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 共用床の活用等により、効果的なベッドコントロールを実施する。
- ・ PFM (Patient Flow Management) の拡充を図り、患者サポート体制の強化に努める。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 米国人教員によるレジデント教育・指導を継続する。
- ・ 医学生のセンター見学、研修内容説明会の開催、民間企業等の主催による合同説明会への出展などの広報活動を積極的に行い、優秀な研修医を確保する。
- ・ 特定行為看護師等の計画的な養成と看護職員の実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の習得に努める。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 働き方改革を推進するにあたり、業務の見直しによる時間外業務の削減、特定行為看護師、診療看護師及び医師事務作業補助者の拡充による職員の負担軽減を行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用した信頼性の高い臨床研究を維持し、国際共同治験を含め、治験実施件数の増加を図る。

10 大学の管理運営

大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、平成 31 年度においては、社会経済状況の動向等を踏まえ、更なる経営健全化を図ることとし、収入の確保、経費の抑制を徹底するとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組

- ・ 収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。
- ・ eラーニングのコンテンツの更なる充実を図り、教職員の知識習得及び資質向上を目指す。
- ・ 講演会や研修会（eラーニングを含む。）等を積極的に実施し、公的資金に関する理解と研究費等の適正な使用を徹底する。
- ・ 研究補助員、ラボランチン及び講座アルバイトに対して、研究費の財源管理、執行方法等を研修会等において周知徹底し、各講座内における研究費の適正管理等のコンプライアンス強化を図る。
- ・ ハラスメント対策を推進する。